

保険商品のご案内にあたって

平素よりコープさっぽろをご利用いただき、誠にありがとうございます。

コープさっぽろが取扱う保険商品について、ご留意いただきたい事項をご案内いたします。

1. 共済との違いについて

お客さまにご提案する保険商品は、保険会社が契約を引き受けする「損害保険および生命保険」であり、日本コープ共済生活協同組合連合会が契約を引き受けする「共済」ではありません。

2. 取扱い保険会社と代理店の権限について

コープさっぽろは、損害保険会社6社（共栄火災海上保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、アニコム損害保険株式会社）および生命保険会社1社（アフラック生命保険株式会社）の商品を取扱っておりますので、比較説明・推奨販売に関する方針等を定め、保険販売時には丁寧にお客さまへの説明を行うようにいたします。

損害保険（共栄火災海上保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）については、保険会社から保険契約の締結権および保険料領収権等が委託されています。

生命保険（アフラック生命保険株式会社）およびペット保険（アニコム損害保険株式会社）については、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

3. 比較説明・推奨販売について

（1）生命保険商品

生命保険は、アフラック生命保険株式会社の商品を提案します。

生命保険は長期にわたり取扱件数が多く、コープさっぽろの募集人は豊富な商品知識・販売経験を有しており、お客さまに正確かつ詳細な商品提案ができることから、アフラック生命保険株式会社の商品を提案する経営方針です。

（2）損害保険商品

生協組合員のための団体契約保険商品を提案します。

損害保険は長期にわたり取扱件数が多く、コープさっぽろの募集人は豊富な商品知識・販売経験を有しており、お客さまに正確かつ詳細な商品提案ができることから、日本コープ共済生活協同組合連合会または生活協同組合コープさっぽろが契約者となる団体契約保険を提案いたします。

- 「日本コープ共済生活協同組合連合会」が契約者となる団体契約保険
 - ・コープのケガ保険「団体総合生活保険」（東京海上日動火災保険株式会社・他）
 - ・コープの介護保険「新・団体医療保険」（損害保険ジャパン株式会社）
 - ・コープの三大疾病保険「団体総合生活補償保険」（三井住友海上火災保険株式会社）
- 「生活協同組合コープさっぽろ」が契約者となる団体契約保険
 - ・コープの団体がん保険「がん保険（1年契約用）」（共栄火災海上保険株式会社）
 - ・教育費用サポート保険「こども総合保険」（共栄火災海上保険株式会社）

- ・交通傷害保険「標準傷害保険」（共栄火災海上保険株式会社）
- ・所得ほしょう保険「団体長期障害所得補償保険」（損害保険ジャパン株式会社）

自動車保険、火災保険は、共栄火災海上保険株式会社の商品を提案します。

自動車保険、火災保険は長期にわたり取扱件数が多く、コープさっぽろの募集人は豊富な商品知識・販売経験を有しており、お客さまに正確かつ詳細な商品提案ができることから、共栄火災海上保険株式会社の商品を提案する経営方針です。

なお、自動車保険の通販契約につきましては、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の商品をご案内いたします。

ペット保険は、アニコム損害保険株式会社の商品を提案します。

ペット保険は、長期にわたり取扱件数が多く、コープさっぽろの募集人は豊富な商品知識・販売経験を有しており、お客さまに正確かつ詳細な商品提案ができることから、アニコム損害保険株式会社の商品を提案する経営方針です。

4. お客さまの個人情報の取り扱いについて

お客さまの個人情報の取り扱いについては、コープさっぽろ個人情報保護方針に則って適切に取扱います。

また、以下の保険商品につきましては、次の代理店と業務分担・共同募集をしておりますが、業務にあたって必要なお客さまの個人情報は、同代理店においても適切な管理のもとで取扱われます。

保険種目	代理店名	連絡先
自賠責保険を除くすべての損害保険・ 生命保険・医療保険・がん保険 等	コープ協同保険 株式会社	063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10-1 電話 011-668-2251

2025年4月10日 改定